

案

業務請負契約書

1. 業務名 肱川森林計画区外治山流域別調査業務（明許）
2. 場所 愛媛県喜多郡内子町小田深山国有林66林班外
3. 履行期間 令和 年 月 日 から
令和 9 年 2 月 26 日 まで
4. 請負代金額 ¥
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥)
5. 契約保証金額
6. 調停人
7. 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは(○印)、削除されるものは(×印)である。

適用削除の区分	選 択 事 項	選 択 条 項
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
	公共事業履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
	前払金	第35条～第37条
	部分引渡し	第38条
	調停人の選任	第57条

上記の業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年6月26日に交付した国有林野事業業務請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が設計共同体を結成している場合には、受注者は、別紙設計共同体協定書により契約書記載の業務を共同連帯して実施する。

【紙契約方式の場合】

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

【電子契約システムの場合】

この契約書の締結の証として、本文書に対し発注者及び受注者が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

発注者(住所) 高知市丸ノ内1丁目3番30号
(氏名) 支出負担行為担当官
四国森林管理局長 田中 晋太郎 印

受注者(住所)
(氏名)
印

工種別数量内訳書

業務名： 肱川森林計画区外治山流域別調査業務（明許）

業務区分	工種	種別	数量	単位	摘要
設計・計画業務	設計・計画業務 肱川森林計画区	予備調査	1.00	事業区	級別区分 中
		現地踏査	509.28	ha	全面的な調査 級別区分 中 小屋山地区
		現地調査	509.28	ha	全面的な調査 級別区分 中 小屋山地区
		空中写真判読	509.28	ha	全面的な調査 級別区分 中 小屋山地区
		資料作成	509.28	ha	全面的な調査 級別区分 中 小屋山地区
		計画設計	509.28	ha	全面的な調査 級別区分 中 小屋山地区
		現地踏査	4963.24	ha	全面的な調査 級別区分 易 柳谷地区
		現地調査	4963.24	ha	全面的な調査 級別区分 易 柳谷地区
		空中写真判読	4963.24	ha	全面的な調査 級別区分 中 柳谷地区
		資料作成	4963.24	ha	全面的な調査 級別区分 中 柳谷地区
		計画設計	4963.24	ha	全面的な調査 級別区分 中 柳谷地区
		報告書作成	1.00	事業区	
		打合せ協議	1.00	業務	計画業務 標準 4 回
		小計			
設計・計画業務	設計・計画業務 安芸森林計画区	予備調査	1.00	事業区	級別区分 中
		現地踏査	344.12	ha	全面的な調査 級別区分 中 安芸川～伊尾木川地区
		現地調査	344.12	ha	全面的な調査 級別区分 中 安芸川～伊尾木川地区
		空中写真判読	344.12	ha	全面的な調査 級別区分 極難 安芸川～伊尾木川地区
		資料作成	5958.57	ha	部分的な調査 級別区分 極難 安芸川～伊尾木川地区
		計画設計	5958.57	ha	部分的な調査 級別区分 極難 安芸川～伊尾木川地区
		現地踏査	1760.59	ha	全面的な調査 級別区分 中 東川地区
		現地調査	1760.59	ha	全面的な調査 級別区分 中 東川地区
		空中写真判読	1760.59	ha	全面的な調査 級別区分 難 東川地区
		資料作成	5455.88	ha	部分的な調査 級別区分 難 東川地区
		計画設計	5455.88	ha	部分的な調査 級別区分 難 東川地区

	現地踏査	2270.24	ha	全面的な調査	級別区分	中 西川地区
	現地調査	2270.24	ha	全面的な調査	級別区分	中 西川地区
	空中写真判読	2270.24	ha	全面的な調査	級別区分	難 西川地区
	資料作成	4059.04	ha	部分的な調査	級別区分	難 西川地区
	計画設計	4059.04	ha	部分的な調査	級別区分	難 西川地区
	現地踏査	1840.07	ha	全面的な調査	級別区分	中 小川地区
	現地調査	1840.07	ha	全面的な調査	級別区分	中 小川地区
	空中写真判読	1840.07	ha	全面的な調査	級別区分	難 小川地区
	資料作成	4658.33	ha	部分的な調査	級別区分	難 小川地区
	計画設計	4658.33	ha	部分的な調査	級別区分	難 小川地区
	現地踏査	863.99	ha	全面的な調査	級別区分	中 小島地区
	現地調査	863.99	ha	全面的な調査	級別区分	中 小島地区
	空中写真判読	863.99	ha	全面的な調査	級別区分	中 小島地区
	資料作成	3632.86	ha	部分的な調査	級別区分	中 小島地区
	計画設計	3632.86	ha	部分的な調査	級別区分	中 小島地区
	現地踏査	402.58	ha	全面的な調査	級別区分	中 安田川地区
	現地調査	402.58	ha	全面的な調査	級別区分	中 安田川地区
	空中写真判読	402.58	ha	全面的な調査	級別区分	難 安田川地区
	資料作成	3552.94	ha	部分的な調査	級別区分	難 安田川地区
	計画設計	3552.94	ha	部分的な調査	級別区分	難 安田川地区
	資料作成	1652.36	ha	部分的な調査	級別区分	中 佐喜浜地区
	計画設計	1652.36	ha	部分的な調査	級別区分	中 佐喜浜地区
	報告書作成	1.00	事業区			
	打合せ協議	1.00	業務	計画業務	標準 4 回	
	小 計					
	電子成果品作成費	1.00	式			
	その他原価	1.00	式			
	一般管理費	1.00	式			
	設計・計画 計					
	計					
	消費税相当額					
	請負調査費					
	総計					

計画業務特記仕様書

本工事は、森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書（平成29年3月30日付け林野庁長官通知）によるほか、この特記仕様書によるものとする。

四国森林管理局

特記仕様書

1. 森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書第2102条第9項及び第3102条第10項の「〇〇契約書」とは、肱川森林計画区外治山流域別調査業務（明許）契約書とする。

2. 電子納品について

(1) 本業務は、電子納品対象業務とする。ただし、受注者がやむを得ない理由により紙により提出を希望する場合は、受発注者間で協議の上、決定する。

電子納品とは、調査、設計などの各段階の最終成果を電子成果品で納品することをいう。ここでいう電子成果品とは、林野庁「森林整備保全事業電子納品ガイドライン令和4年1月」（以下「ガイドライン」という。）に基づき作成されたものを指す。

※「ガイドライン」は四国森林管理局ホームページに掲載

(2) 電子成果品は、「ガイドライン」に基づいて作成し、電子媒体及び電子媒体納品書を提出する。

(3) 「ガイドライン」で特に記載が無い項目については、監督職員と協議の上、決定するものとする。

(4) 電子成果品については最新の国土交通省「電子納品チェックシステム」によるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを行い、ウイルスが検出されていないことを確認した上で提出するものとする。

(5) 提出部数は2部とする。

3. 管理技術者の資格

次のいずれかの資格を有する者であること。

- ① 技術士（総合技術監理部門（選択科目：「森林－森林土木」））
- ② 技術士（森林部門（選択科目：「森林土木」））
- ③ 博士（「森林土木」に該当する部門）
- ④ R C C M（森林土木部門）
- ⑤ 林業技士（森林土木部門）
- ⑥ ①から⑤のいずれかの資格を有する者と同等の能力と経験を有する技術者（大学卒18年（短大・高専卒23年、高校卒28年）以上相当の能力と経験を有する者をいう。）

情報共有システム特記仕様書

- 1 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象業務である。
- 2 情報共有システムの活用は、「森林整備保全事業の工事並びに調査、測量、設計及び計画業務における受発注者間の情報共有システム実施要領」によるものとし、これについては四国森林管理局ホームページの公売入札情報等において公表している。
- 3 受注者は、技術上の問題の把握、利用に当たっての評価を行うため、発注者から聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。
- 4 費用(登録料及び使用料)は、以下のとおり各業務の費用に含まれる。
 - ア 地質調査業務については業務管理費
 - イ 測量業務については間接測量費
 - ウ 解析等調査業務、設計業務及び計画作成等業務については間接原価

ウィークリースタンス特記仕様書

本業務は、ウィークリースタンスの対象である。実施に当たっては、「ウィークリースタンス実施要領」に基づき、発注者と受注者が相互に協力し、業務環境の改善等に取り組むものとする。

※「ウィークリースタンス実施要領」は四国森林管理局ホームページに掲載

旅費交通費の取扱い

本業務は、当初設計において旅費交通費及び技術者の基準日額は計上していない。

旅費交通費等は、「調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領の制定について」(平成 28 年 3 月 31 日付け 27 林整計第 367 号林野庁森林整備部長通知)(以下「旅費交通費要領」という。)に基づき設計変更により計上するものとし、受注者は、滞在又は滞在と通勤が混在する場合、設計変更時点までに、宿泊実績報告書(様式 1)、実際に支払った証拠書類(領収書等)及び通勤実績報告書(様式 2)を監督職員に提出するものとする。

なお、宿泊実績報告書、証拠書類及び通勤実績報告書の提出時期については、監督職員と協議の上、決定するものとする。

【記載例】

宿泊実績報告書

業務名：

氏名	滞在期間	従事 業務	宿泊日数 (日)	宿泊単価 (円)	宿泊費計 (円)	備 考
〇〇 〇〇	R8. 2. 1~2. 7	測量業務	6	9,000	54,000	朝食 6 回 夕食 0 回
□□ □□	R8. 2. 1~2. 7	測量業務	6	9,000	54,000	朝食 6 回 夕食 0 回
△△ △△	R8. 2. 1~2. 7	測量業務	6	9,000	54,000	朝食 6 回 夕食 0 回
〇〇 〇〇	R8. 2. 20~2. 22	設計業務	2	8,000	16,000	朝食 0 回 夕食 0 回
□□ □□	R8. 2. 20~2. 22	設計業務	2	8,000	16,000	朝食 0 回 夕食 0 回
〇〇 〇〇	R8. 3. 17~3. 18	設計業務 (打合せ)	1	10,000	10,000	朝食 1 回 夕食 1 回
□□ □□	R8. 3. 17~3. 18	設計業務 (打合せ)	1	10,000	10,000	朝食 1 回 夕食 1 回
合 計			24		214,000	

- (注) 1 氏名は、業務計画書に記載した技術者（再委託先を含む。）であること。
 2 従事業務欄は、測量業務、設計業務等を記載する。
 3 備考は、宿泊施設において提供される朝・夕食を食べた回数を記載する。

【記載例】

通勤実績報告書

業務名：

通勤による業務日	従事業務	備 考
R8. 2. 9	測量業務	
R8. 2. 13	測量業務	
R8. 2. 24	設計業務	
R8. 3. 10	設計業務（打合せ）	

- (注) 1 通勤による業務日は、業務日ごとに記載する。
 2 従事業務欄は、測量業務、設計業務等を記載する。

治山流域別調査業務仕様書

1 調査項目及び調査要領

治山流域別調査に当たっては、治山流域別調査要領(昭和 55 年4月1日付け 55 林野業第 44 号林野庁長官通達(最終改正)平成 31 年3月 18 日 30 林国業第 249 号)、治山技術基準によるほか、この仕様書によらなければならない。

2 調査区域

愛媛森林管理署管内(肱川森林計画区)、安芸森林管理署管内(安芸森林計画区)の国有林とする。

3 成果品は次のとおりとする。

別種	内 訳	規 格	提出部数 各森林計画区
治山 流域 別 調 査 表	流域概要	A3	2部
	治山施設の内容, 基本方針	A3	//
	各流域調査表	A3	//
	流域区分図	1/50,000	//
	荒廃現況及び事業計画図	1/5,000	//
	林相図	1/20,000	//
	写 真	報告書内に添付	//

(上記調査表類については電子データにより提出すること。)

4 その他

- (1) 流域の概要については、支流域ごとの特性を明記する。
- (2) 部分見直し調査箇所以外の箇所については、荒廃現況資料を発注側において提供する。
- (3) 概往治山施設調査に当たっては、特に補修の必要な施設について入念に調査すること。(ダム工の洗掘、クラック、袖抜け、土留工の転倒被害等)

治山流域別調査位置図

